

参考資料～目次～

《基準に関する参考資料》

- 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p1
- 修業年限及び授業時数について・・・・・・・・・・ p2
- 教育課程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p3
- 演習・実習等について・・・・・・・・・・・・・・・・ p4
- 教員の資質向上について・・・・・・・・・・・・・・ p5
- 学校評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p6
- 情報提供について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p7

《その他資料》

- 専修学校の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p8
- 専門学校修了者の大学編入学者数の推移及び
大学・短大等卒業生の専門学校への入学状況 ・・・・・ p9
- 専門士・高度専門士の称号の付与の状況について・・・・・ p10
- 世界的な高等教育圏の動向・・・・・・・・・・・・ p11
- イギリス（イングランド）における
職業資格と学位等の資格枠組み ・・・・・・・・・・ p12
- 高等教育進学率の国際比較・・・・・・・・・・・・ p13
- 各国の高等教育機関の分類・・・・・・・・・・・・ p14
- 諸外国の職業教育の概要・・・・・・・・・・・・ p15

<目的>

専門課程のうち、企業その他関係機関との連携の下、当該課程の目的に応じた分野における実務上の知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とするものを「職業実践専門課程（仮称）」として文部科学大臣が認定することにより、専門課程における実践的な職業教育の水準の維持向上を図り、もって生涯学習の振興に資すること。

専修学校

学校教育法

第124条 第一条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの（当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるもの及び我が国に居住する外国人を専ら対象とするものを除く。）は、専修学校とする。

第125条第3項 専修学校の専門課程においては、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者に対して、高等学校における教育の基礎の上に、前条の教育を行うものとする。

専修学校設置基準

第1条第3項 専修学校は、この省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、広く社会の要請に応じ、専修学校の目的を達成するため多様な分野にわたり組織的な教育を行うことをその使命とすることにかんがみ、常にその教育水準の維持向上に努めなければならない。

《参考》学校教育法より抜粋

高等学校（第50条）

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

大学（第83条）

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

大学院（第99条）

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

短期大学（108条）

大学は、第八十三条第一項に規定する目的に代えて、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる。

高等専門学校（第105条）

高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

<修業年限及び授業時数について>

○ 当該専門課程の修業年限が2年以上であること。

○ 全課程の修了に必要な総授業時数が1700単位時間以上又は62単位以上であること。

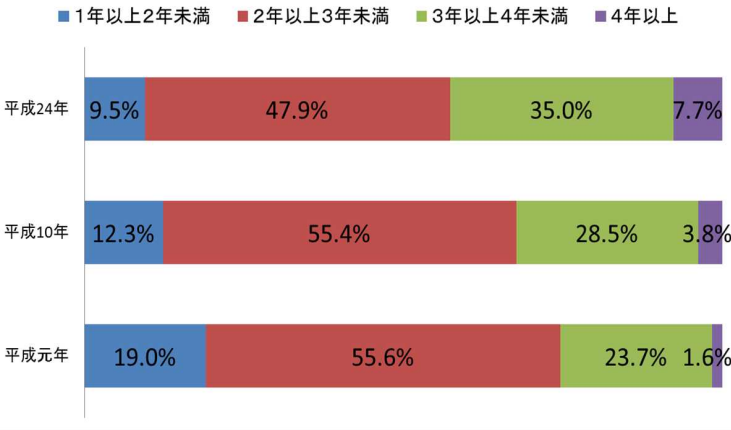
専修学校の修業年限別生徒数及び学科数(平成24年5月1日現在)

修業年限	生徒数	学科数
1年以上2年未満	61,493人 (9.5%)	1,477学科 (16.3%)
2年以上3年未満	311,677人 (47.9%)	4,674学科 (51.7%)
3年以上4年未満	227,352人 (35%)	2,327学科 (25.7%)
4年以上	49,979人 (7.7%)	570学科 (6.3%)

※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む

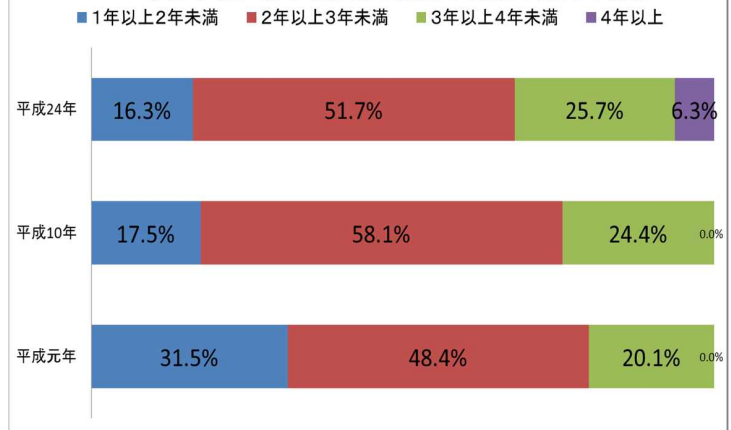
出典:平成24年度学校基本調査(平成24年5月1日現在)

専修学校における修業年限別生徒数の割合の推移



※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む

専修学校における修業年限別学科数の割合の推移



※ 表における数値は専門課程、高等課程、一般課程を含む

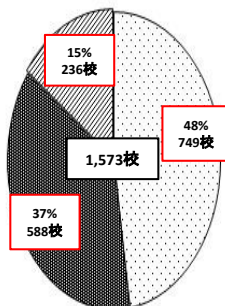
出典:学校基本調査

<教育課程について>

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成(改善・工夫を含む。以下同じ。)していること。

【教育課程の編成】

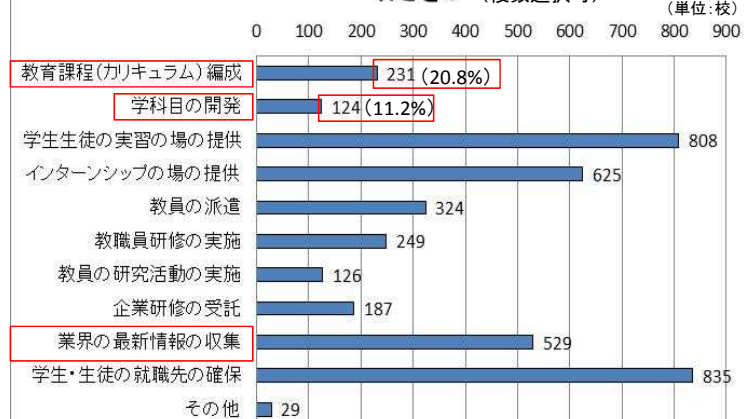
教育課程(カリキュラム)の編成は、どのように行っていますか



- 学内にカリキュラム委員会等を設置し、各学科間の調整を行い編成している
- 各学科の担任教員が個々に作成した計画を事務局で集約し調整の上、編成している
- ◇ その他

【教育課程の編成における産業界等との連携】

企業、団体等と連携している項目を選んでください(複数選択可)



有効回答のあった公立・私立専修学校(専門課程・高等課程)(1,648校)のうち企業、団体等と「積極的に連携している」「ある程度連携している」の項目を選んだ公立・私立専修学校(1,110校)からの複数回答

教育課程(カリキュラム)の編成に関する意見(自由記述)

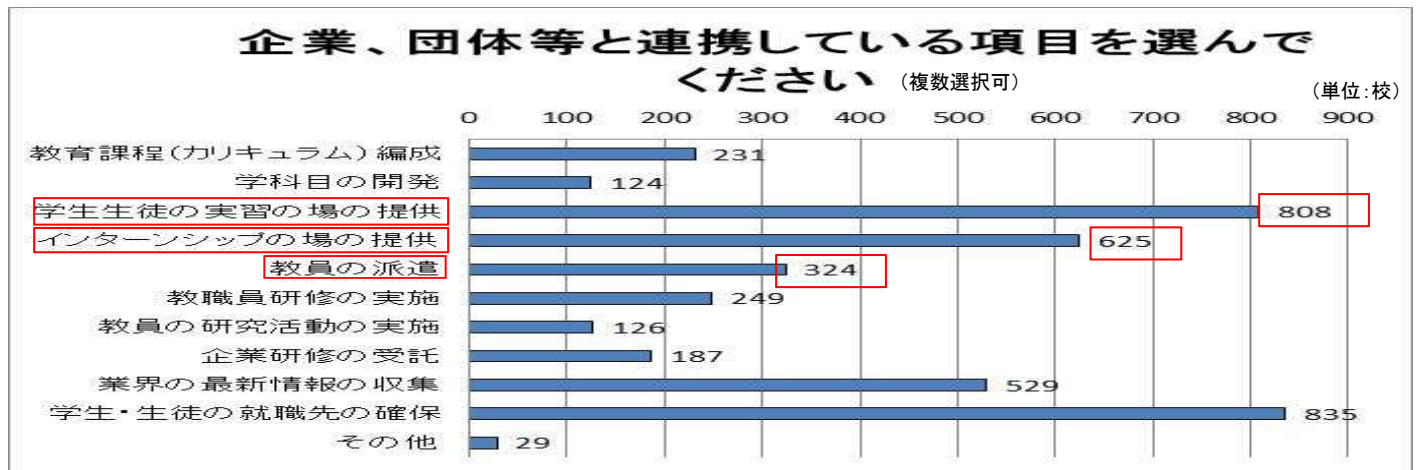
- ・ 産業界のニーズに対応していく必要性和生徒の興味や関心に添えていく内容をカリキュラム編成上意図していきたい。
- ・ 教育改革委員会を常置し、常にキャリア教育を中心とした教育改革を実践。
- ・ 教員会議の定例会議及び科目担当者会議を設置し、この中で検討を実施。
- ・ 関連企業との情報交換に基づき、カリキュラムの改善について検討。
- ・ 専門学校は、職業教育機関という位置づけから、就職先=業界の変化に対応することが当然の如く求められる。よって、毎年業界の動向を調査した上で、カリキュラムを改善することが必要。
- ・ より業界を巻き込んだカリキュラムづくりをしていきたい。

出典:平成23年度文部科学省委託事業 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書

<演習・実習等について>

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、演習、実験、実習及び実技（以下「演習・実習等」という。）を実施していること。

【演習・実習等の実施における産業界等との連携】



有効回答のあった公立・私立専修学校（専門課程・高等課程）（1,648校）のうち企業、団体等と「積極的に連携している」「ある程度連携している」の項目を選んだ公立・私立専修学校（1,110校）からの複数回答

産学連携に関する意見(自由記述)

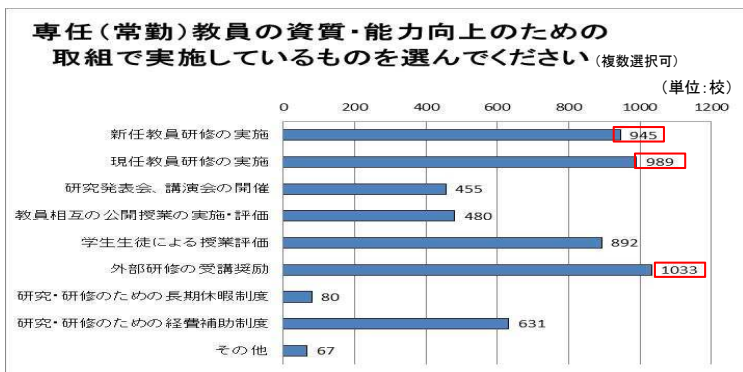
- ・ 実習授業の中で、日常的に専門と関連する企業や団体へ出向いたり、来ていただくことを通じて学校としても見学、体験をさせていただきたい。
- ・ 実習先、インターンシップ先が就職先として捉え体験実習を実施。
- ・ 業界団体、企業協力のもと、インターンシップや研修会等を実施している。また就職企業説明会なども行っている。
- ・ 各学科の特性に合わせた長期間の現場実習を、その時期に応じた目的を明確にしながら事前指導を行っている。
- ・ どの学科に対しても、企業との連携により、実践的な学び＝机上では学べないことができることを目指すように推奨している。

出典：平成23年度文部科学省委託事業 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書 4

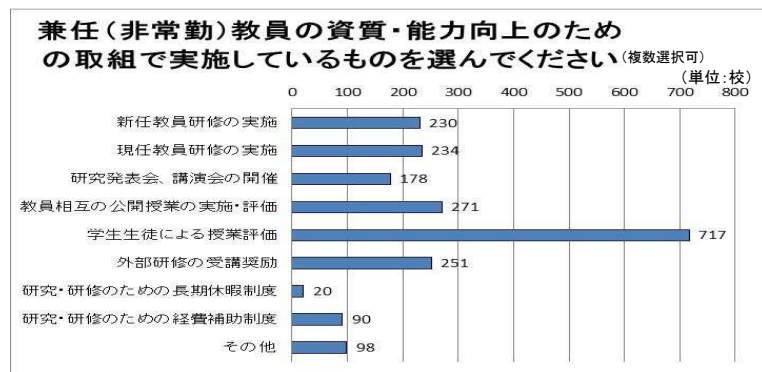
<教員の資質向上について>

教員に必要な実務上の知識、技術及び技能や指導力の修得・向上を目的として、企業等との連携の下、組織的な研修機会を確保していること。

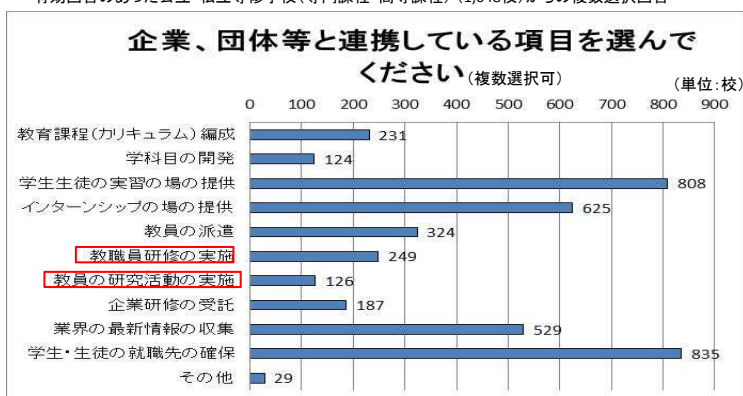
【教員の資質・能力向上のための取組】



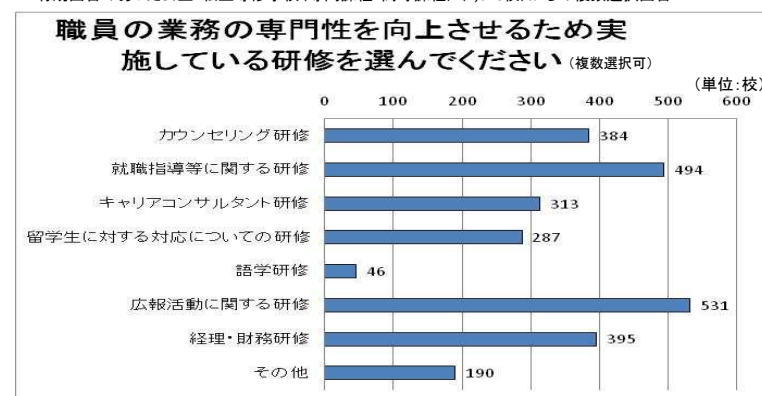
有効回答のあった公立・私立専修学校（専門課程・高等課程）（1,648校）からの複数選択回答



有効回答のあった公立・私立専修学校（専門課程・高等課程）（1,648校）からの複数選択回答



有効回答のあった公立・私立専修学校（専門課程・高等課程）（1,648校）のうち企業、団体等と「積極的に連携している」「ある程度連携している」の項目を選んだ公立・私立専修学校（1,110校）からの複数選択回答



有効回答のあった公立・私立専修学校（専門課程・高等課程）（1,648校）からの複数選択回答

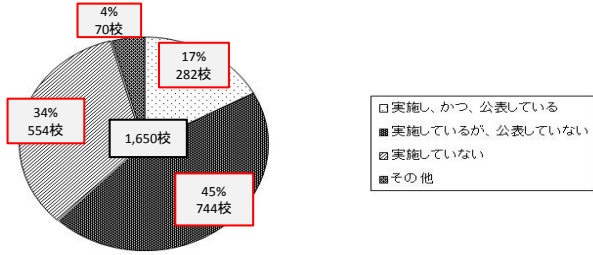
<学校評価について>

学校の自己評価に加え、企業等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、公表していること。

【自己評価及び学校関係者評価の実施・公表】

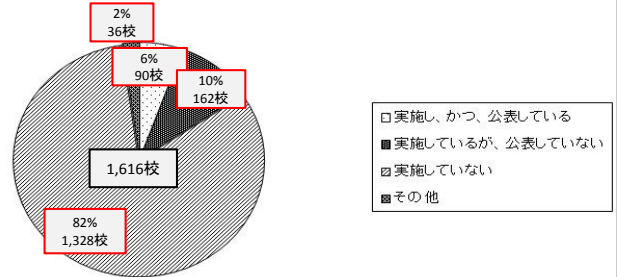
- ・ 自己評価を「実施し、かつ、公表している」と回答した 学校は全体の17.1%であった。
- ・ 学校関係者評価を「実施し、かつ、公表している」は学校全体の5.6%であった。

自己評価を実施・公表していますか



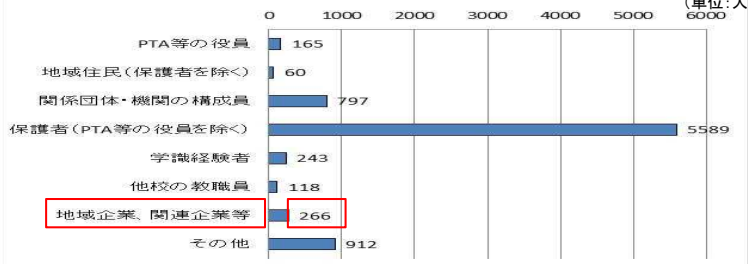
有効回答のあった公立・私立専修学校(専門課程・高等課程)(1,650校)からの回答

学校関係者評価を実施・公表していますか



有効回答のあった公立・私立専修学校(専門課程・高等課程)(1,616校)からの回答

学校関係者評価における学校関係者の構成についてご記入ください。(複数選択可)



有効回答のあった公立・私立専修学校(専門課程・高等課程)(1,648校)のうち学校関係者評価について「実施し、かつ、公表している」「実施しているが、公表していない」と回答した公立・私立専修学校(1,616校)からの複数回答

※学校関係者評価

生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者などを、学校自らが選任し、構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。

(専修学校における学校評価ガイドラインより抜粋)

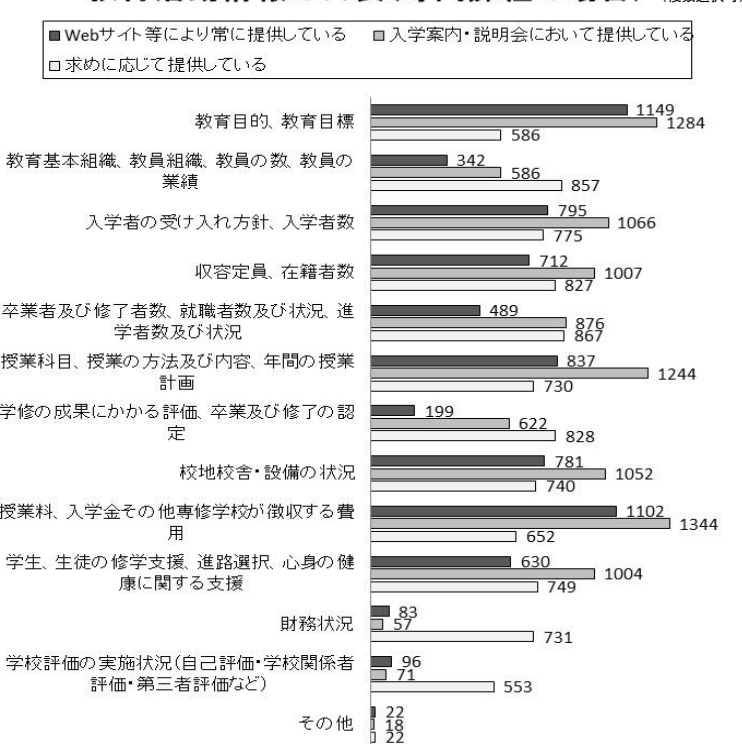
出典:平成23年度文部科学省委託事業 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書

6

<情報提供について>

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を企業等の学校関係者へ提供していること。

教育活動情報の公表(専門課程の場合)



有効回答のあった公立・私立専修学校(専門課程・高等課程)(専門課程)(1,395校)からの複数回答

情報公開に関する意見(自由記述)

- ・ 学生、保護者及び学校関係者への説明責任を果たす意味でも、情報の公表は必要と感じる。
- ・ 財務内容等良好な場合は公表しやすいが、そうでない場合は公表しにくい。
- ・ 情報公開に関してはWebサイトや入学案内ではもちろんのこと、特に学校説明会で公表することに力を入れている。公表していない内容についても、求めに応じて提供している。
- ・ 公表すべき情報の内容は、慎重に検討すべきと考えている。リスク管理上、無防備な情報公開には目的外の危険が伴うので、妥当性のある公表内容を自主的に判断している。

出典:平成23年度文部科学省委託事業 専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究事業報告書

7

専修学校の概要

1. 目的、課程及び主な要件

目的	職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る。 (学校教育法第124条)		
要件	修業年限1年以上、年間授業時数800時間以上、常時40人以上の在学生等		
課程	高等課程(高等専修学校) 入学資格:中学校卒以上	専門課程(専門学校) 入学資格:高校・高等専修学校 (3年制)卒以上	一般課程 入学資格:限定なし (学歴不問)

※ 各種学校:修業年限1年以上(簡易なものは3ヶ月以上)、年間授業時数680時間以上(入学資格:限定なし)

2. 修了者に対する称号の付与

修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「専門士」、修業年限4年以上、総授業時数3,400時間以上等の要件を満たす専門課程を修了した者には「高度専門士」の称号を付与

3. 学校数・生徒数

専修学校の設置者別学校数、生徒数、教員数【平成24年度学校基本調査】

設置者区分	学校数			生徒数	
	総計	国立	公立	私立	合計
学校数	3,249校 (100)	10 (0.3)	199 (6.1)	3,040 (93.6)	
生徒数	650,501人 (100)	530 (0.1)	26,897 (4.1)	623,074 (95.8)	
教員数 (本務者)	40,424人 (100)	107 (0.3)	2,820 (7.0)	37,497 (92.7)	

専修学校の分野別、課程別生徒数【平成24年度学校基本調査】

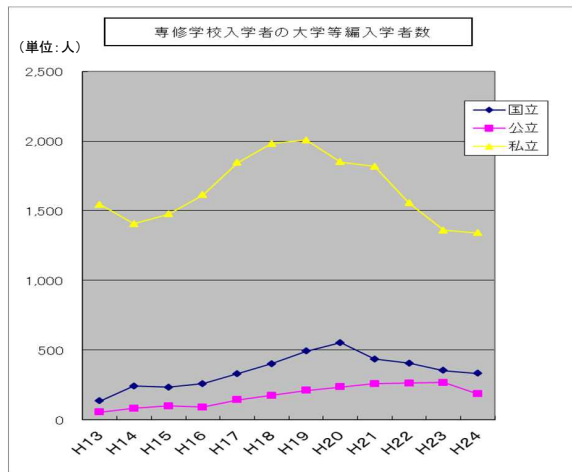
	課程別									合計
	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計	
高等課程	4,804 (12.1)	6 (0.0)	13,318 (33.5)	6,383 (16.1)	1,106 (2.8)	7,475 (18.8)	2,997 (7.5)	3,609 (9.1)	39,698 (100)	
専門課程	75,381 (13.0)	4,928 (0.9)	202,023 (34.9)	73,745 (12.8)	40,314 (7.0)	59,593 (10.3)	16,475 (2.9)	105,660 (18.2)	578,119 (100)	
一般課程	83 (0.3)	0 (0.0)	132 (0.4)	760 (2.3)	5 (0.0)	92 (0.3)	797 (2.4)	30,815 (94.3)	32,684 (100)	
計	80,268 (12.3)	4,934 (0.8)	215,473 (33.1)	80,888 (12.4)	41,425 (6.4)	67,160 (10.3)	20,269 (3.1)	140,084 (21.5)	650,501 (100)	

専門学校修了者の大学編入学者数の推移及び大学・短大等卒業生の専門学校への入学状況

1. 専門学校修了者の大学編入学者数の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
国立	134	241	233	257	330	401	492	553	434	406	352	332
公立	53	81	98	90	143	173	210	235	257	263	266	185
私立	1,544	1,407	1,476	1,614	1,846	1,983	2,007	1,849	1,819	1,556	1,359	1,340
計	1,731	1,729	1,807	1,961	2,319	2,557	2,709	2,637	2,510	2,225	1,977	1,857

(参考) 専門学校から大学に編入できる者
専門学校(修業年限2年、1,700単位時間以上)を修了した者で大学入学資格のある者。
(学校教育法第132条)



2. 大学・短大等卒業生の専門学校への入学状況

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
大学	16,224 (5.2%)	18,008 (5.5%)	18,763 (5.5%)	19,383 (5.8%)	18,421 (5.6%)	16,794 (5.6%)	15,579 (5.5%)	14,641 (5.7%)	15,788 (6.4%)	19,489 (7.3%)	18,342 (7.0%)	17,705 (6.7%)
短期大学	8,435 (2.7%)	7,590 (2.3%)	6,738 (2.0%)	6,419 (1.9%)	5,930 (1.8%)	5,316 (1.8%)	4,851 (1.7%)	4,478 (1.8%)	4,477 (1.8%)	4,767 (1.8%)	4,348 (1.6%)	3,941 (1.5%)
高等専門学校	369 (0.1%)	376 (0.1%)	401 (0.1%)	472 (0.1%)	398 (0.1%)	369 (0.1%)	368 (0.1%)	736 (0.3%)	293 (0.1%)	607 (0.2%)	421 (0.2%)	355 (0.1%)
合計	25,028 (8.0%)	25,974 (8.0%)	25,902 (7.7%)	26,274 (7.8%)	24,749 (7.6%)	22,479 (7.5%)	20,798 (7.4%)	19,855 (7.8%)	20,558 (8.3%)	24,863 (9.3%)	23,111 (8.8%)	22,001 (8.3%)
専門学校 入学者数	314,714	326,632	338,264	335,102	326,593	300,834	282,019	254,749	247,823	266,915	263,618	264,072

※()は専門学校入学者数に占める割合

